

応募者多数の場合は、学内選考の上、3名を奨学財団へ推薦します。今回推薦された者は、他の大学推薦の奨学金には推薦されません。

日本国際教育支援協会JEEES奨学金事業

平成31年(2019年)度JEEES日本語教育普及奨学金(検定) 募集・推薦要項

公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「本協会」という。)では、「平成31年(2019年)度JEEES日本語教育普及奨学金(検定)」の奨学生を下記により募集する。

記

1. 目的

本奨学金は、日本語教育普及を図るため、日本語指導者の養成に資することを目的とする。このため、日本の大学(大学院及び短期大学を含む)に在籍する学生(私費外国人留学生を含む)で、本協会実施の日本語教育能力検定試験(検定)に合格し日本語指導者を目指す者に対して、奨学金を支給する。

2. 応募資格

次の各号のすべてに該当する者。

- (1) 2019年4月に正規生として日本の大学(大学院及び短期大学を含む。以下「大学」という。)に在籍し、日本語指導者を目指す日本人学生および私費外国人留学生。また、私費外国人留学生の場合、在留資格は「留学」であること。
- (2) 本協会が平成30年度に実施した日本語教育能力検定試験に合格した者。
- (3) 採用された場合の受給期間(休学及び留年期間を除く)が2019年4月より1学年相当以上ある者。
- (4) 本奨学金の受給期間中、本協会が実施する他の奨学金を受給しない者。
- (5) 過去、本奨学金を受給したことがない者。
- (6) 在籍大学の長の推薦を受けることのできる者。

3. 採用人数

30名程度

4. 支給内容

月額奨学金 50,000円

5. 支給期間

2019年4月より最長2年間(ただし、大学における在籍期間中に限る)。なお、支給期間内に在籍課程を修了し同一大学の上位課程に進学した者は、所定の手続きにより支給期間の終了まで継続受給できる。

6. 応募・推薦方法

大学の長は、2.に挙げる応募資格に該当する者について、7.に挙げる応募・推薦書類を理事長に提出するものとする。なお、推薦人数等については、別途依頼文で示す。

7. 応募・推薦書類

- | | |
|---|----|
| (1) 願書(別紙様式1。日本語で記載されたものに限る。) | 1通 |
| (2) 応募者の写真(最近6ヶ月以内に撮影したもの。4.0cm×3.0cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入し、願書の所定欄に貼付すること。) | 1葉 |
| (3) 推薦書(別紙様式2) | 1通 |
| (4) 平成30年度日本語教育能力検定試験 合格証書(コピー) 1通
無い場合、日本語教育能力検定試験結果通知書(コピー)又は合格証明書(コピー)でもよい。 | |

8. 応募・推薦書類の提出期限

2019年5月10日(金)本協会必着。なお、締切期日を過ぎた場合や提出書類に不備のある場合は、受理しない。また、提出書類は一切返却しない。**学内申請締切:4月25日(木)**

提出先:学生交流課留学生支援(学生会館C棟9P210)

9. 選考方法及び結果の通知

理事長は、6.により推薦された者について本協会に設置する選考委員会に諮り、受給者を決定する。結果は、2019年7月中を目途に大学を通じて通知する。なお、採否に関する照会には応じない。